猿払村学校施設等長寿命化計画

令和２年２月

令和５年３月一部改訂

猿払村教育委員会

目　　次

第１章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等 1
１ 背景 1
２ 目的 1
３ 計画期間 1
４ 対象施設 1
５ 計画の位置づけ 2

第２章 学校施設等の目指すべき姿 3
１ 猿払村教育大綱 3
２ 教育行政執行方針 3
３ 教育推進計画 6
４ 学校施設等の目指すべき姿 8

第３章 学校施設等の実態 10
１ 学校施設等を取り巻く状況 10
２ 学校施設等の状況 17
３ 児童生徒数の推移と施設の利用状況 21
４ 施設関連経費の推移 22
５ 学校施設等の老朽化状況の実態 24

第４章 学校施設等整備の基本的な方針等 39
１ 学校施設等の規模・配置計画等の方針 39
２ 改修等の基本的な方針 44
３ 学校施設等の改築・改修に関する選定方針 49
４ 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 50

第５章 長寿命化の実施計画 51
１ 優先順位の考え方 51
２ 施設管理の長期的見通し 53
３ 計画期間内の実施計画 54

第６章 長寿命化計画の継続的運用方針 55
１ 情報基盤の整備と活用 55
２ 推進体制等の整備 55
３ フォローアップ 55

第１章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

１ 背景

文部科学省では、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。猿払村は、このことを踏まえ、村内の公共施設等全体における整備の基本的な方針として平成 28 年 12 月に「猿払村公共施設等総合管理計画」を策定しています。さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

猿払村の学校施設等は、昭和 50 年代から整備されており、本計画で対象となっている施設は、公共施設全体の約 19.3%を占めています。また、小中学校の児童数・生徒数は急激に減少し、現在では平成 6 年の５割程度となっています。

施設の現状については、老朽化が進行し不具合等が発生している施設もあり、修繕や改善工事では、その一部を修繕するに留まっているため不具合箇所の適切な解消が課題となっています。また、今後の大規模改修や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、これらに対する適正整備も課題となっています。

２ 目的

猿払村の学校施設等については、築年数が 30 年以上経過したものが約 8 割に達しており、これら施設の老朽化や、今後の維持保全の方向性を検討するため、現況調査を行ったうえで施設の実態把握及び課題の整理、今後のあるべき方向性を検討し、学校施設等の長寿命化計画を策定することを目的とします。

３ 計画期間

計画期間は令和２（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ５年程度ごとに適宜見直すものとします。

４ 対象施設

本計画の対象施設は、学校施設の他、社会教育施設及び体育施設を含むものとし（以下、「学校施設等」という）、学校施設として、小学校 4 校、中学校 1 校、給食センター1 施設、社会教育・体育施設として 7 施設の合計 13 施設とします。

5 計画の位置づけ

本計画は、村の最上位計画の「第７次猿払村総合計画」を受け、上位計画である「猿払村公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。

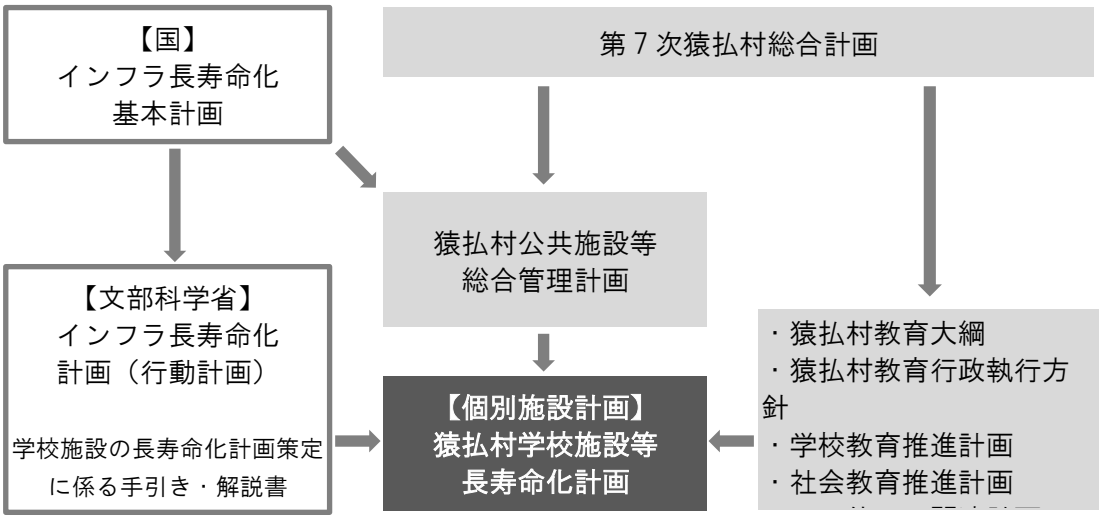

第２章 学校施設等の目指すべき姿

１ 猿払村教育大綱

本村では、村長と教育委員会とで設置する「総合教育会議」において協議･調整を行い、猿払村における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するために、平成28年３月に「猿払村教育大綱」を制定しています。

猿払村教育大綱の概要

期間	平成28年度～平成31年度の４年間
基本理念	「心豊かでステキな人がいる村」
基本目標	「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」 「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」
基本方針	子どもの教育の推進 ☆ 子どもの生きる力をはぐくみます ☆ 心豊かでさわやかな子どもを育てます ☆ 健やかでたくましい身体作りを進めます ☆ 家庭や地域、保育所や学校ぐるみで子どもを育てます 生涯学習の推進 ☆ ニーズや現代的課題に即した学習機会を充実します ☆ 学びを通したふれあいと地域づくりを推進します ☆ 猿払の特性を生かした文化の支援とスポーツの推進を図ります ☆ 猿払の文化の保存と教訓の継承を進めます

２ 教育行政執行方針

本村における平成31年度教育行政執行方針では、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取組みを展開することとしています。

当方針において、学校施設の長寿命化に向けた学校施設整備の具体的検討と計画の策定が位置付けられています。

Ⅰ．生きる力を支える確かな学力の定着

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努め、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を重視するとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

次期学習指導要領の本格実施に向け、子ども達の「知・徳・体」にわたる「生きる力」の育成を基本にしつつ、昨年から村で初めて配置した「教育指導員」により、学

校教育の技術的・専門的事項に関する指導・助言体制をさらに充実してまいります。

また、複数体制とした外国語指導助手（ＡＬＴ）による小学校での外国語教育への対応など、学校教育の充実を図るよう、以下の具体的施策を推進してまいります。

具体的な施策

１．全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施
２．新学習指導要領への移行の準備と対応するための研修機会の充実
３．村費教職員や学校支援員の活用による基礎学力の定着及び授業の充実
４．学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着
５．障がい種に応じた特別支援学級の設置及び教員配置と研修機会の充実
６．教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取組みの支援
７．時代に対応したＩＣＴ機器の整備充実と授業における積極的な活用支援
８．ＡＬＴの活用による外国語科授業・外国語活動の充実と小学校の教科化に向けた準備

Ⅱ．生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

子ども達が自ら考え、コミュニケーションを図ることができる教育を充実させ、学ぶ力、人を思いやる心を育み、一人ひとりが高いモラルで対応できる力の育成に向け取り組んでまいります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、規範意識を高め、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図り、食べることと同等に、子ども達が生涯にわたり心身ともに健やかに生きていくための基盤となる「健やかな体」を育成するため、以下の具体的施策を推進してまいります。

具体的な施策

１．考え、議論する「特別の教科　道徳」の授業研究
２．学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援
３．情報マナー･モラル、ネットトラブルに関する指導の充実
４．保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口（小１から小５）による歯の健康保持の推進
５．全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
６．中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備
７．教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた指導の充実
８．安心安全のための給食センター施設における衛生管理の徹底のための環境整備と施設の更新に向けた具体的な検討
９．栄養教諭と村費栄養士の複数体制による食育及び食物アレルギー対策の充実

Ⅲ．期待され、信頼される学校づくりの推進

学校が地域と一体となって健やかな子ども達を育んでいく上で、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりが大切であります。

昨年度からの懸案事項である知来別小学校大規模改修事業の実施については、補助採択の動向を見極め、対応を行います。また、昨年、拓心中学校にコミュニティスクールを導入し、学校と地域の関りをより身近にする施策を推進してまいりましたが、本年度は小学校４校でコミュニティスクールを導入いたします。この制度や学校評価を効果的に活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れていくとともに、教育環境の整備を計画的に実施していくほか、学業支援と人材育成に資するため新たに制度化した猿払村奨学資金貸付制度を含め、以下の具体的施策を推進してまいります。

具体的な施策

１．学校施設の長寿命化に向けた学校施設整備の具体的検討と計画の策定
２．校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
３．「特色ある教育活動」に対する支援
４．教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
５．小学校４校への学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）
６．教職員への服務管理指導の徹底と強化
７．猿払村奨学資金貸付基金の積極的運用と周知

Ⅳ．村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

村民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育の推進は、人々が暮らしの中で学習活動などを通じ、地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにも繋がることから、村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる生涯学習機会の創設、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指して、様々な部局と連携し、猿払村総合計画を基本とした社会教育推進計画に基づき、以下の具体的施策を推進してまいります。

具体的な施策

１．村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供
２．スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の活動に対する支援
３．村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供
４．安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理や改修事業の実施と施設長寿命化のための具体的な検討
５．「旧浜猿払小学校」を活用した郷土資料の展示

3 教育推進計画

本村は、村のこれからの教育の柱を、生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成を目指す「子どもに係わる教育」の部分と、村民一人ひとりが自ら学び、その成果を活かせる環境づくりを目指す「生涯学習」という二つで構成し、猿払村の目指す将来像の一つである「心豊かでステキな人がいる村」の実現に向けた人づくりを根本の考え方として、教育推進計画を策定しています。

当教育推進計画は、「学校教育推進計画」及び「社会教育推進計画」から構成されます。

①学校教育推進計画

期間	平成 28 年度～平成 32 年度
目的	これまでの学校教育活動の成果をおさえながら、社会の変化に対応できる学校教育を推進するため、自立と共生を基本理念とした「北海道教育推進計画」の基本目標１～４および「猿払村教育大綱」の学校教育に係る基本目標と基本方針に基づき、猿払村の学校教育目標達成と基本理念「心豊かでステキな人がいる村」づくりへの寄与をめざして策定。
基本方向	(1) 生きる力を支える確かな学力の定着 (2) 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成 (3) 期待され、信頼される学校づくりの推進
学校施設等長寿命化に係る方針	**5　魅力ある学校づくりの推進** **16　特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実を含む）** ①学校評価結果や教育活動等の情報発信に努めるとともに、保護者・地域住民、学校評議員会等の教育関係者の意見・要望を教育活動に取り入れ、信頼される学校づくりを進める。 ②地域の特性を把握し、その活用を指導計画に位置付け、地域の願いを踏まえた特色ある教育活動を進める。 ③地域の人材や自然環境、産業や文化などの教育素材で学び、地域の教育力を生かし、「ふるさと」に愛情と誇りを持ち、意欲的に学習する教育活動を進める。 ④子どもの安全確保と災害時の地域の防災施設として、校舎等の改修などについて優先度を判断し、計画的に整備を進める。 ⑤子どもが安心して学習活動に取り組めるよう、学校の施設設備の充実に努める。

②社会教育推進計画

期間	平成 28 年度～平成 32 年度
目的	猿払村の生涯学習における社会教育のあるべき姿を展望し、３つの将来像で示された「心豊かでステキな人がいる村」の実現のために、また、村民憲章、教育大綱、教育目標、社会教育目標等の理念を具現化するために策定。
テーマ	≪メインテーマ≫ 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進 ＜サブテーマ＞ ◇誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習機会の充実 ◇家庭・学校・地域が一体となった青少年健全育成の推進 ◇多彩な芸術・文化活動に親しむ環境づくりの推進 ◇誰でも、いつでも気軽にスポーツできる環境づくりの推進
学校施設等長寿命化に係る方針	**Ⅳ．スポーツ・レクリエーション活動の推進** **【現状と課題】** 村の体育施設は老朽化が進み、計画的に改修を進めているが、利用者に十分な整備内容とはなっていない。特に村営プールは近い将来に建替えが必要な状況となっており、村全体の公共施設建設計画の中に位置づけ、複合施設の一部という意味合いを含めて全庁的な検討が必要である。 **【重点項目】** ３.スポーツ・レクリエーション施設等の充実 （１）体育施設の計画的改修を推進する。 （２）体育施設設備・備品の計画的更新を推進する。

4 学校施設等の目指すべき姿

学校施設等の目指すべき姿は、猿払村教育行政方針を前提としつつ、今後の学校施設整備の取り組みにおいて実現すべき目標像となります。

ここでは、文部科学省の諮問会議において示された学校施設の目指すべき姿を示します。

１）安全性

〇災害対策

・地震に強い学校施設

・津波・洪水に強い学校施設

・防災機能を備えた学校施設

〇防犯・事故対策

・安全で安心な学校施設

２）快適性

〇快適な学習環境

・学習能率の向上に資する快適な学習環境

・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校

・バリアフリーに配慮した環境

・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

〇教職員に配慮した環境

・教職員に配慮した空間

・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なＩＣＴ環境

３）学習活動への適応性

〇主体性を養う空間の充実

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間

・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

・社会性を身に着けるための空間

〇効果的・効率的な施設整備

・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間

・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境

・各教科等の授業を充実させるための環境

〇言語活動の充実

・各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

〇理数教育の充実

・充実した観察・実験を行うための環境

〇伝統や文化に関する教育の充実

・伝統や文化に関する教育を行うための環境

〇外国語教育の充実

・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

〇学校図書館の活用

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

〇キャリア教育・進路指導の充実

・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

〇食育の充実

・食育のための空間

〇特別支援教育の推進

・バリアフリーに配慮した環境

・自閉症、情緒障害又はＡＤＨＤ等のある児童生徒に配慮した学校施設

〇環境教育の充実

・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

４）環境への適応性

・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

５）地域の拠点化

・安全で安心な学校施設

・バリアフリーに配慮した環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年３月）

第３章 学校施設等の実態

１ 学校施設等を取り巻く状況

（１）猿払村の位置

猿払村は「日本最北の村」として、北海道の最北部にあたる宗谷総合振興局管内のほぼ中央に位置し、カナダのモントリオールとほぼ同じ緯度にあたります。

猿払村の東はオホーツク海の海岸線、西は丘陵性山地を境に豊富町、南は幌延町、浜頓別町、北は稚内市に隣接しています。

総面積は 590K㎡ を有し、村としては北海道で一番広く、総面積の約８割が山林や原野であり、手つかずの自然が多く残っています。

東部は約 33ｋｍの海岸線を通じて豊富な水産資源を誇るオホーツク海を臨み、西・北・南部は背梁を低下しながら幌尻山・エタンパック山を中心に、標高 200m から 400m前後の宗谷丘陵が連なっています。中央部から東部にかけては広大な耕地や原野が広がっており、役場所在地の鬼志別を中心として大小 11 の集落が形成されています。

また、宗谷丘陵を水源として猿払川など６水系が緩やかな流速で屈曲しながらオホーツク海に注いでおり、下流域には大小の沼や湿原を形成しています。

土壌及び地質は、山地及び丘陵地は右生層の砂岩・泥炭・残積土壌であり、海岸段丘地は、砂岩・夏岩・砂層・海砂等の風化推積層よりなる洪積土壌、低湿地は沖積土壌及び泥炭土壌であります。

（２）人口・世帯の動向

①人口推移と将来推計

人口は平成 27 年国勢調査では 2,684 人となっており、猿払村人口ビジョンによる将来人口の推移をみると、2060 年で社人研準拠の推計が 1,807 人、人口ビジョンによる推計では 1,972 人となっています。

図 3-1　猿払村の将来人口推計

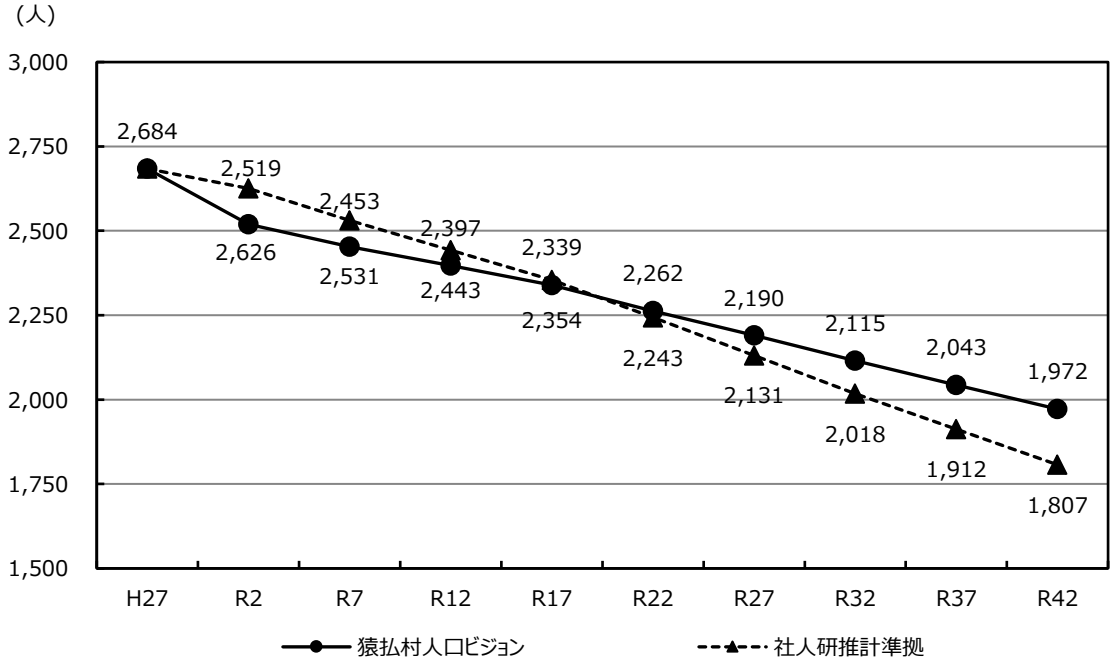

資料：猿払村人口ビジョン（※2015 年は平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）の実績値）

②年少人口の推計

年少人口（15 歳未満）は平成 27 年国勢調査で 416 人となっており、年少人口割合の多い順に鬼志別（40.9%）、浜鬼志別（27.6%）、知来別（14.4%）などとなっています。

令和 12 年以降の推計値を見ても、この傾向は維持されますが、約 20 年後の令和 22 年には現在の年少人口の約 6 割程度まで減少することが想定されます。

図 3-2　猿払村の年少人口推計

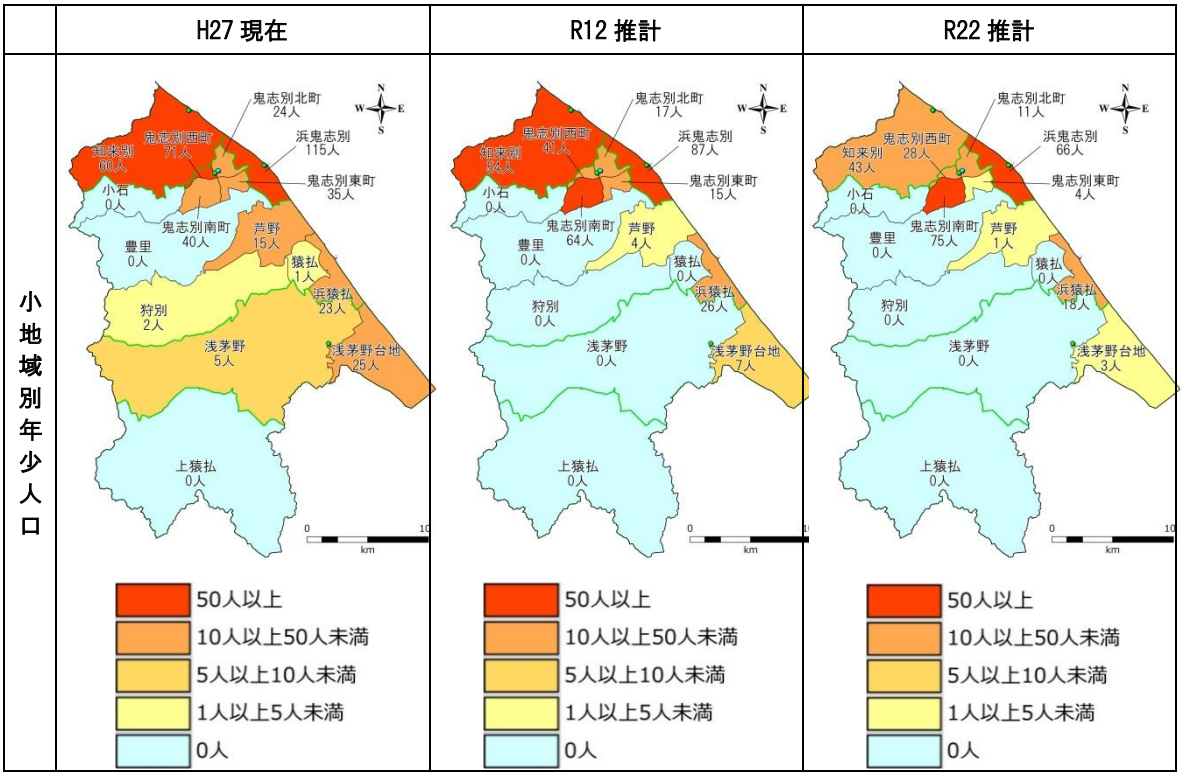

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 3-1　町丁字別年少人口数と割合

町丁字名	平成 27 年		令和 12 年		令和 22 年	
	15 歳未満	割合	15 歳未満	割合	15 歳未満	割合
鬼志別	170	40.9%	137	43.5%	118	47.4%
小石	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
知来別	60	14.4%	54	17.1%	43	17.3%
浜鬼志別	115	27.6%	87	27.6%	66	26.5%
芦野	15	3.6%	4	1.3%	1	0.4%
狩別	2	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
浅茅野	5	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
浅茅野台地	25	6.0%	7	2.2%	3	1.2%
上猿払	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
豊里	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
猿払	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
浜猿払	23	5.5%	26	8.3%	18	7.2%
合計	416	100.0%	315	100.0%	249	100.0%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

（３）関連計画

①インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	（１）安全で強靭なインフラシステムの構築 （２）総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 （３）メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	**１．インフラ機能の確実かつ効率的な確保** **（１）安全・安心の確保** 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。 **（２）中長期的視点に立ったコスト管理** 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。 **２．メンテナンス産業の育成** 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。 **３．多様な施策・主体との連携** インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。
インフラ長寿命化計画等の策定	**１．インフラ長寿命化計画** 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。 **２．個別施設毎の長寿命化計画** 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

②文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

<table>
<tr><td>計画期間</td><td colspan="2">平成 27 年 3 月策定、計画期間：平成 26～令和 2 年度（2014～2020 年度）</td></tr>
<tr><td>策定目的</td><td colspan="2">政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定</td></tr>
<tr><td>計画の範囲</td><td colspan="2">対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）</td></tr>
<tr><td>目指すべき姿</td><td colspan="2">◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築
◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減
◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化</td></tr>
<tr><td>現状・課題</td><td colspan="2">◆第２次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想
◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在
◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要
◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ</td></tr>
<tr><td rowspan="8">取り組みの方向性</td><td>点検・診断の着実な実施</td><td>地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供</td></tr>
<tr><td>個別施設計画の策定</td><td>個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進</td></tr>
<tr><td>対策の着実な実施</td><td>個別施設計画に基づく着実な取組を促進</td></tr>
<tr><td>予算管理</td><td>トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保</td></tr>
<tr><td>指針・手引の策定</td><td>「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実</td></tr>
<tr><td>体制の構築</td><td>体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発</td></tr>
<tr><td>情報基盤の整備及び活用</td><td>施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発</td></tr>
<tr><td>新技術の開発・導入</td><td>非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知</td></tr>
<tr><td>フォローアップ</td><td colspan="2">各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援</td></tr>
</table>

③第７次猿払村総合計画

計画期間	平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度
役割	猿払村を取り巻く環境の変化に対応しながら、村民・事業者・行政それぞれが事業や取組みを着実に進めていくための目指すべき将来像やそれに向けた手立てであり、それを共有するためのものです
テーマ、将来像	まちづくりのテーマ：さらなる豊かさの追求 将来像：「豊かな産業がある村」「村民の豊かな暮らしを支える環境がある村」「心豊かでステキな人がいる村」
学校施設等関連個別施策	**18　学校教育** ■現状と課題（一部を抜粋） 一方、学校施設については一部学校で老朽化が著しい状況であり施設の整備や改修の検討が必要となっています。また、ICT を活用した教育など教育の情報化ビジョンに対応した設備等の整備も求められています。 ■基本方針と主要な取り組み 基本方針２　特色のある創造的な教育の推進 情報教育や国際教育に対応した ICT の活用等、豊かな心や体験を育むための猿払村ならではの教育を展開し、学力を高めます。 （1）ICT を活用した教育の充実　（2）多様な体験活動の推進 基本方針４　教育環境の向上・充実 子どもの良質な学びを支える専門職員など人材を適切に配置します。加えて、老朽施設等への更新や対応に取組み、教育環境を向上させます。 （1）適切な専門職員の配置　（2）学校施設・設備の計画的な改修と更新 （3）地域を巻き込んだ教育の推進、情報発信 **21　スポーツ・レクリエーション** ■現状と課題（一部を抜粋） しかし、体育施設の老朽化や団体活動の活性化のための指導者の確保、運動教室及びレクリエーション活動の充実などが今後の課題となっており、それらに対応した継続的な取組みを進め、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりが求められます。 ■基本方針と主要な取り組み 基本方針２　活動機会の充実と提供 村民だれもが気軽にスポーツできるよう、活動機会の提供などの活動環境づくりを進めます。 （1）多様な活動機会の提供 （2）スポーツ施設の維持管理

④猿払村公共施設等総合管理計画

計画期間	計画期間：平成 29（2017）～令和 8（2026）年度の 10 年間 構想期間：令和 9（2027）～令和 18 年度（2036）年度の 10 年間
策定目的	本村における公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に基づいて更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施することにより、財政負担の軽減・平準化を目指すとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目指し、「猿払村公共施設等総合管理計画」を策定します。
基本的な考え方	柱１　施設保有量の適正化 柱２　管理運営の効率化 柱３　安全性の確保と長寿命化
総量の削減目標	現状の施設総量のうち、8.9%程度を削減

2 学校施設等の状況

（1）対象施設一覧

対象施設は本計画の対象施設は、小学校 4 校、中学校 1 校、給食センター1 施設、社会教育・体育施設 7 施設の合計 13 施設となっており、延床面積は 21,212 ㎡で公共施設全体の約 19.3%を占めています。

表 3-2 対象施設の概要

分類	施設名	所在地	延床面積（㎡）	建設年度	児童・生徒数（人）	学級数
学校施設	鬼志別小学校	鬼志別北町１７８	3,132	S56,57	80	8
	知来別小学校	知来別１０８１	2,100	S58	28	4
	浜鬼志別小学校	浜鬼志別２７８－１	2,863	S53,61	42	8
	浅茅野小学校	浅茅野３３６－１	2,194	H5,6	12	4
	拓心中学校	鬼志別北町１８４	3,677	S59,60	78	5
	学校給食センター	鬼志別西町１８２	365	S54,H4	―	―
社会教育施設 体育施設	旧浜猿払小学校	浜猿払１０７８	2,257	S62,H8,9	―	―
	農村環境改善センター	鬼志別北町１４２	1,729	S59	―	―
	老人憩いの家	鬼志別北町１４２	494	S55	―	―
	スポーツセンター	鬼志別北町１４２	1,655	S55	―	―
	村営プール	鬼志別東町 5	64	S46	―	―
	村営球場	鬼志別北町 102	85	S63	―	―
	柔剣道場	鬼志別北町１３８	597	S52	―	―

鬼志別小学校

知来別小学校

浜鬼志別小学校

浅茅野小学校

拓心中学校

学校給食センター

旧浜猿払小学校

農村環境改善センター

老人憩いの家

スポーツセンター

村営プール

村営球場

柔剣道場

（２）学校施設等の配置状況

学校施設等の立地状況をみると、学校施設のうち、小学校は４ヶ所（鬼志別、知来別、浜鬼志別、浅茅野）に分散して立地し、中学校は村の中心部である鬼志別に位置しています。

一方、社会教育・体育施設は鬼志別に多くの施設が位置しています（旧浜猿払小学校のみ浜猿払）。

図 3-3　対象施設位置図

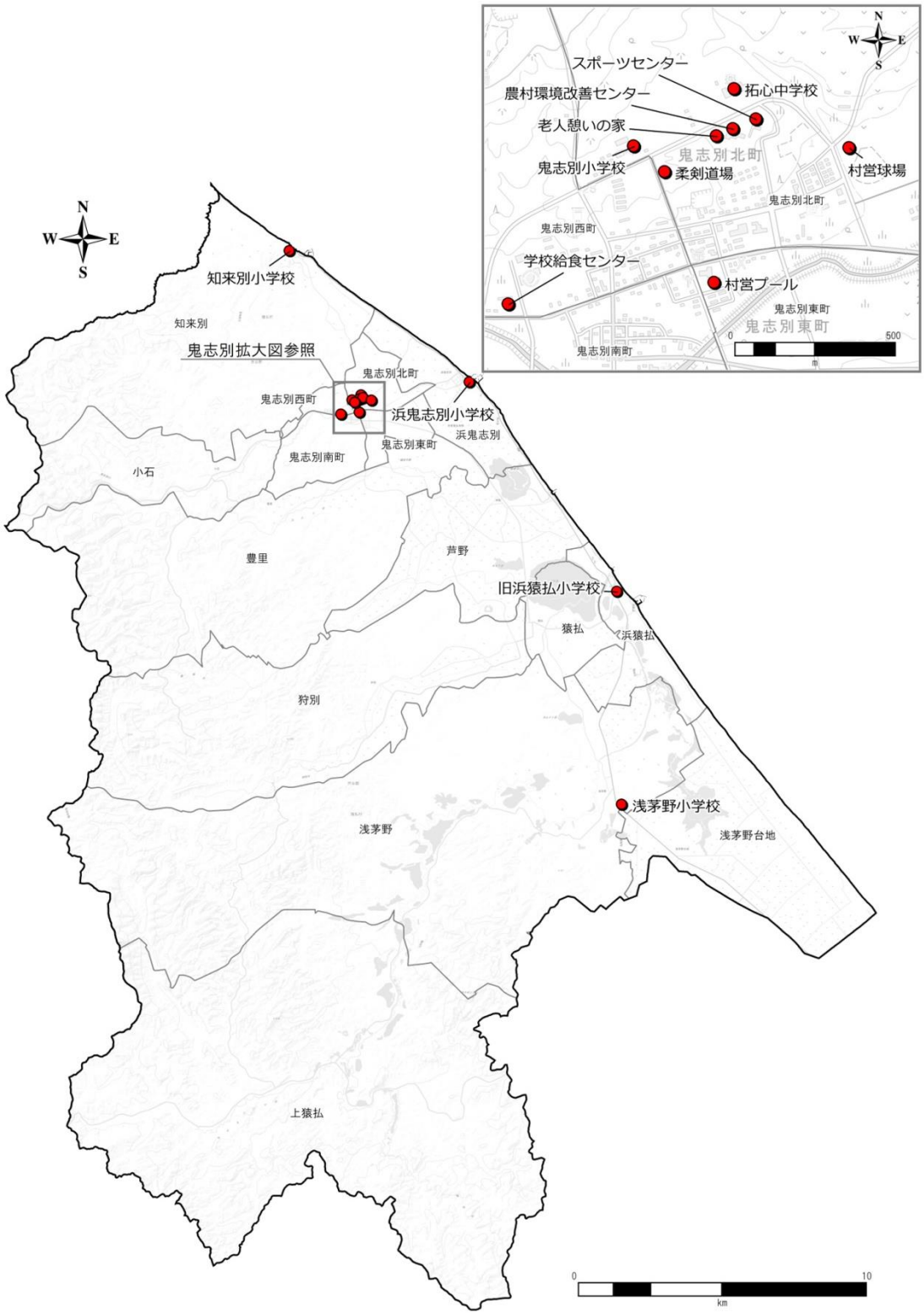

（３）学校施設等の築年別整備状況

本計画の対象施設 13 施設 31 棟の総延床面積は 21,212 ㎡となっており、公共施設全体の約 2 割（19.3%）を占めています。そのうち、築 50 年を経過している建物はなく、築 30 年以上を経過している建物が 25 棟、16,958 ㎡（約 80%）となっています。

また、対象建物のうち、6 棟が昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準による建物ですが、浜鬼志別小学校の旧校舎（S53）については、耐震診断が行われ耐震性を有することが確認されています。

図 3-4　学校施設等の築年別整備状況

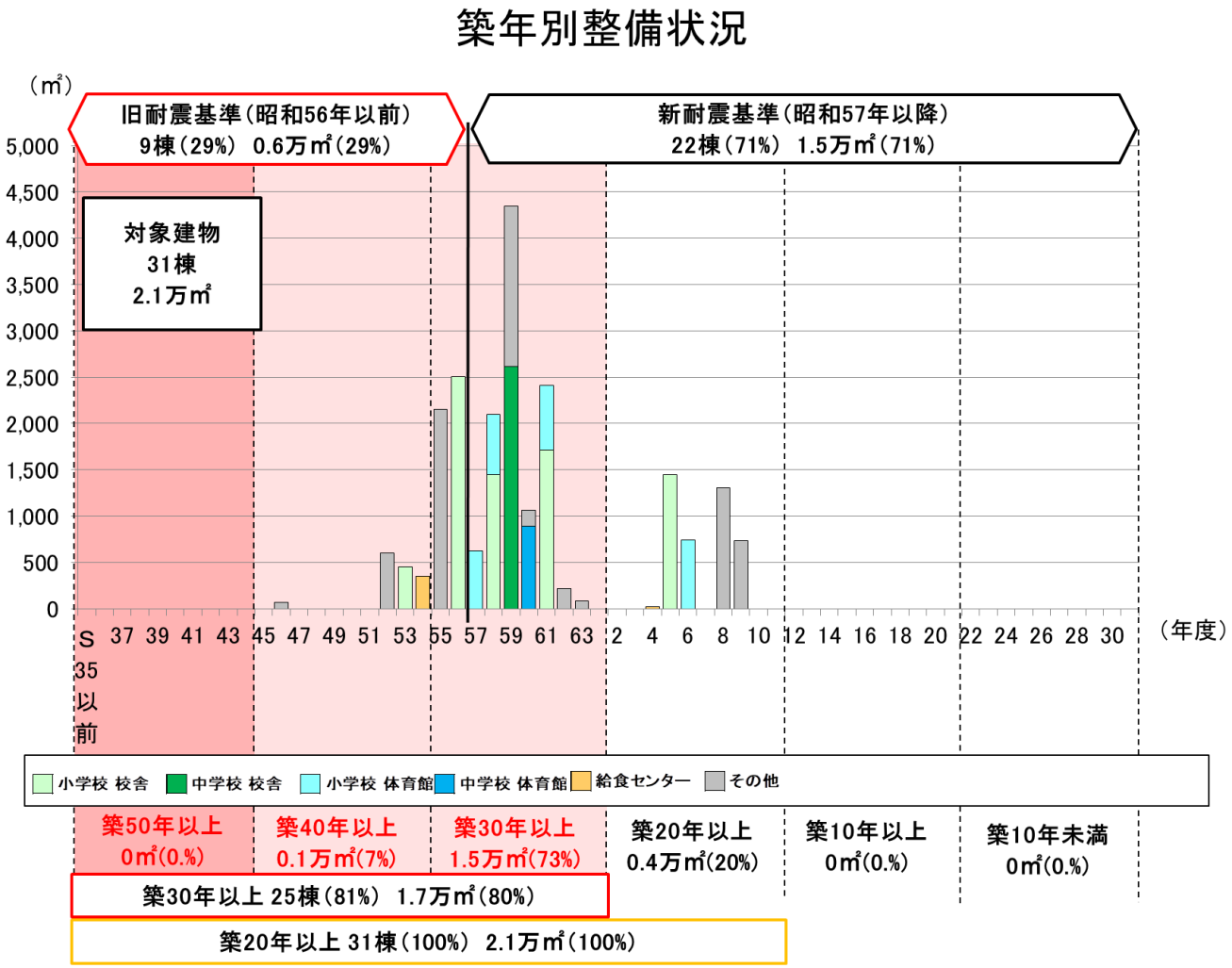

3 児童生徒数の推移と施設の利用状況

（1）児童生徒数及び学級数の状況と将来推計

児童数･生徒数をみると、令和元年現在で 240 人となっており、平成 6 年のピーク時の 53.8%程度となっています。平成 19 年度以降 240～260 人前後で推移しており、今後の推計をみると 220～240 人前後で推移する見込みです。

図 3-5 児童数・生徒数の推移と推計

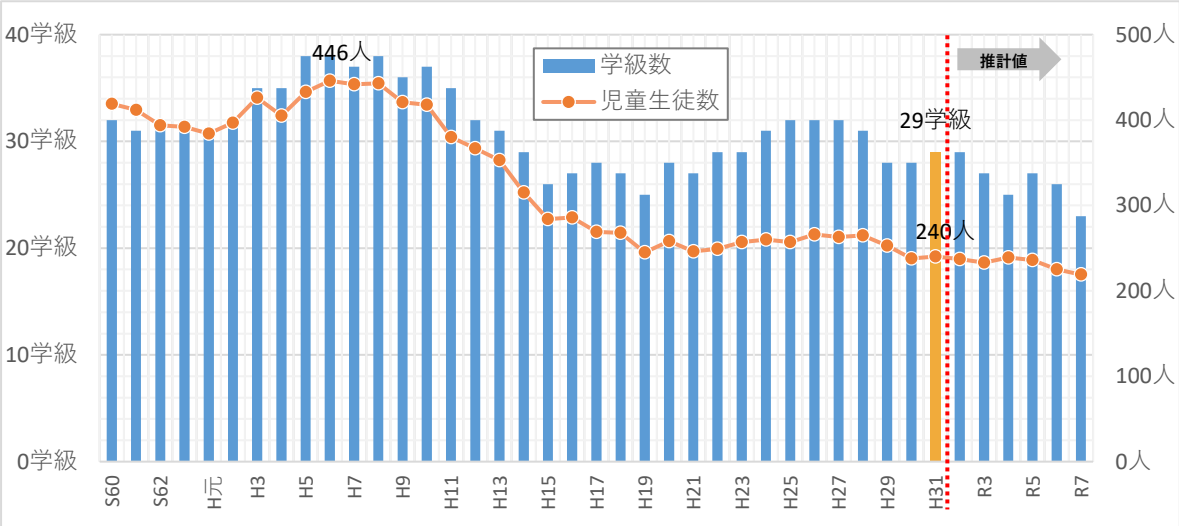

（2）施設の利用状況

施設の利用状況をみると、増加傾向となっている施設は「スポーツセンター」と「柔剣道場」の 2 施設となっており、特に減少している施設は「老人憩いの家」となっており、近年のピークである平成 28 年と比較して平成 30 年は約 1 ／ 5 程度の利用者となっています。

表 3-3 施設利用状況の推移 （人）

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	合計	平均	傾向
旧浜猿払小学校	0	0	0	0	0	0	0	
農村環境改善センター（多目的他）	9,628	8,013	10,971	7,342	9,570	45,524	9,105	
農村環境改善センター（図書室）	2,362	2,262	1,879	1,843	1,650	9,996	1,999	
老人憩いの家	1,562	1,574	1,921	907	410	6,374	1,275	
スポーツセンター	6,775	8,941	7,946	8,585	9,231	41,478	8,296	
村営プール	1,562	1,331	702	1,058	1,312	5,965	1,193	
村営球場	2,671	3,060	2,248	2,629	2,538	13,146	2,629	
柔剣道場	1,478	1,478	1,355	1,478	1,724	7,513	1,503	
合計	26,038	26,659	27,022	23,842	26,435	129,996	25,999	

4 施設関連経費の推移

直近 5 箇年の施設関連経費の推移をみると、約 0.9～1.5 億円程度で推移しており、5 箇年平均の割合をみると、光熱水費・委託費がもっとも高く全体の約 50%を占めており、次いでその他施設整備費が約 43%、維持管理費が約 7%となっています。

図 3-6 施設関連経費の割合（5 箇年平均）

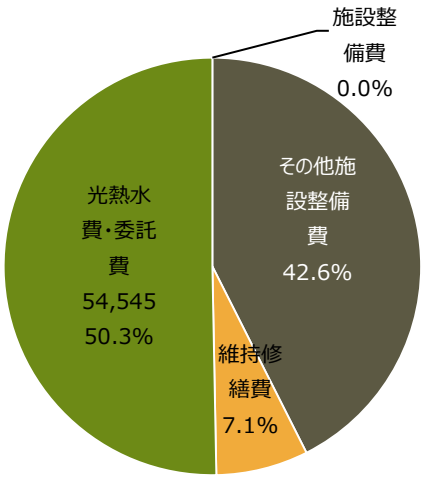

図 3-7 施設関連経費の推移

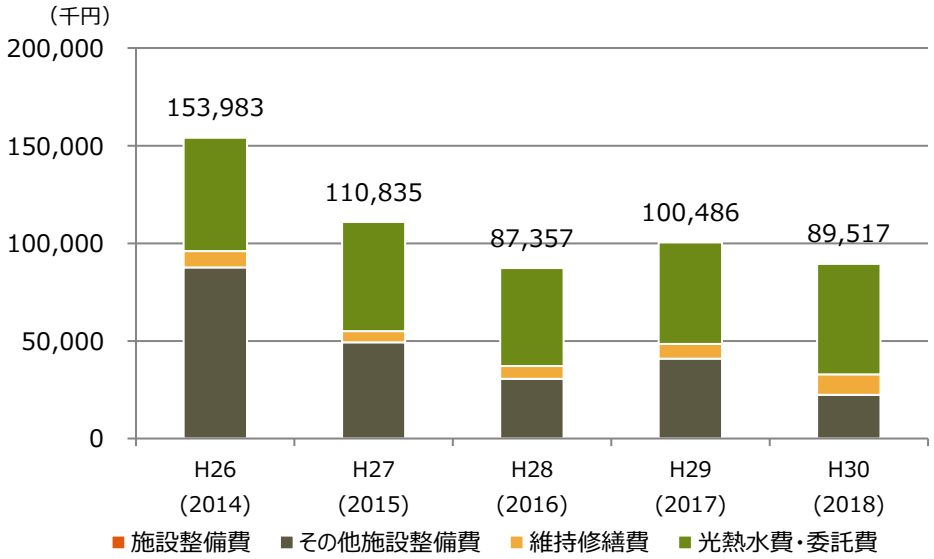

表 3-4 施設関連経費の推移 （単位：千円）

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	合計	平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	87,604	49,286	30,590	40,895	22,358	230,733	46,147
維持修繕費	8,375	5,769	6,521	7,476	10,579	38,720	7,744
光熱水費・委託費	58,005	55,779	50,246	52,115	56,581	272,726	54,545
	153,983	110,835	87,357	100,486	89,517	542,179	108,436

図 3-8 施設別施設関連経費（５箇年平均）

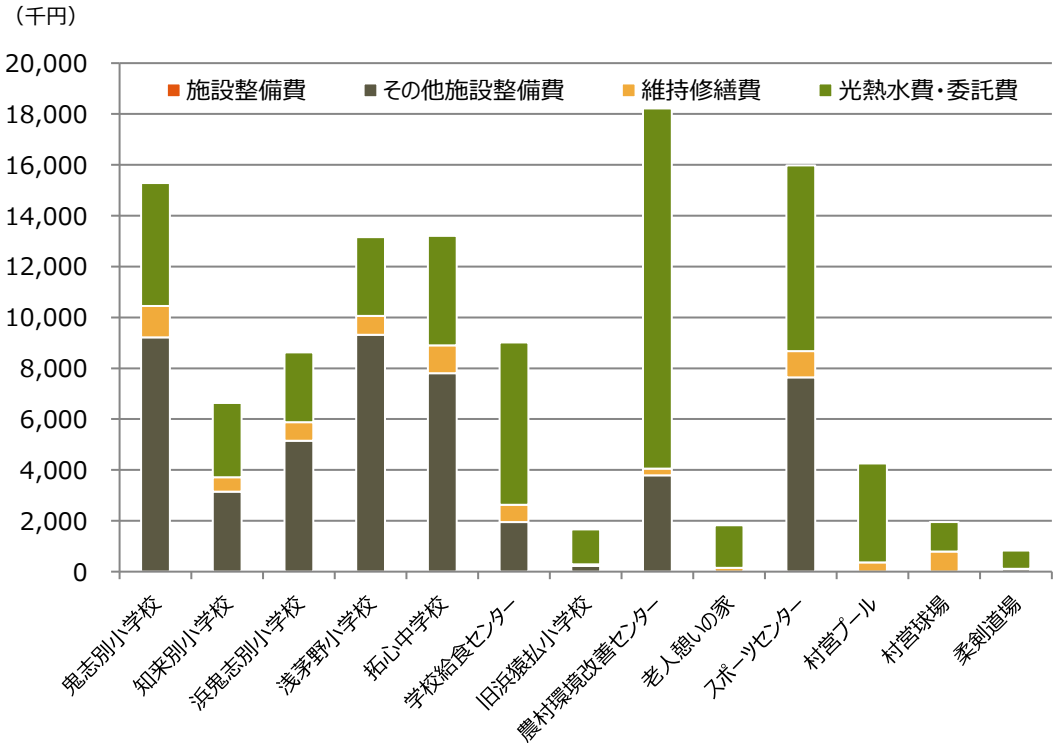

表 3-5 施設別施設関連経費（５箇年平均） （千円）

	鬼志別小学校	知来別小学校	浜鬼志別小学校	浅茅野小学校	拓心中学校	学校給食センター	旧浜猿払小学校	農村環境改善センター	老人憩いの家	スポーツセンター	村営プール	村営球場	柔剣道場
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	9,212	3,143	5,152	9,320	7,811	1,944	229	3,782	0	7,642	0	0	95
維持修繕費	1,241	575	732	742	1,087	689	63	275	150	1,029	362	787	13
光熱水費・委託費	4,833	2,914	2,739	3,094	4,313	6,382	1,368	14,155	1,671	7,310	3,890	1,159	719

5 学校施設等の老朽化状況の実態

（1）学校施設等の劣化状況等の評価

①構造躯体の健全性

対象施設 13 施設のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 6 棟あり、そのうち耐震診断・耐震改修共に未実施の施設が 5 棟あり、この施設については耐震診断や改修による安全性の確保が必要となります。

その他の施設については、新耐震基準または耐震改修済みの施設であり、一定の安全性を有しています。

②構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた学校施設等の課題を整理します。

a. 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準

A	20 年未満
B	20～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

b. 施設情報・評価結果一覧

構造躯体以外の劣化状況では、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の建物の「浜鬼志別小学校　旧校舎棟」「老人憩いの家」「スポーツセンター」「村営プール」「柔剣道場」はいずれも外壁が「D」ランクとなっており、健全度も 30～40 点前後と建物の劣化が進行している状況です。

また、S58 年建設の「知来別小学校」と S59 年建設の「農村環境改善センター」にも「D」ランクがみられます。

表　3-6　構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物基本情報									構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	耐震安全性 基準	耐震安全性 診断	耐震安全性 補強	長寿命化判定 調査年度	長寿命化判定 圧縮強度（N/㎟）	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
1	鬼志別小学校	校舎	RC	2	2,312	1981	S56	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
2	鬼志別小学校	渡り廊下	RC	1	47	1981	S56	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
3	鬼志別小学校	音楽室	RC	1	146	1981	S56	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
4	鬼志別小学校	屋体渡り廊下	RC	1	47	1982	S57	37	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
5	鬼志別小学校	屋体	S	1	580	1982	S57	37	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
6	知来別小学校	校舎	RC	2	1,445	1983	S58	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	C	34
7	知来別小学校	器具室等	RC	2	136	1983	S58	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	C	C	56
8	知来別小学校	屋体	S	1	519	1983	S58	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	B	C	C	47
9	浜鬼志別小学校	旧校舎棟	RC	2	454	1978	S53	41	旧	済	-	H20	-	長寿命	B	D	D	C	B	27
10	浜鬼志別小学校	校舎	RC	3	1,681	1986	S61	33	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	C	C	B	49
11	浜鬼志別小学校	渡り廊下	RC	1	34	1986	S61	33	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
12	浜鬼志別小学校	屋体	S	2	694	1986	S61	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
13	浅茅野小学校	校舎	RC	1	1,451	1993	H5	26	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	B	57
14	浅茅野小学校	屋体	S	1	743	1994	H6	25	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	C	B	62
15	拓心中学校	校舎	RC	2	2,616	1984	S59	35	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	C	B	72
16	拓心中学校	屋体	S	1	857	1985	S60	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
17	拓心中学校	器具室等	S	2	169	1985	S60	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
18	拓心中学校	渡り廊下	RC	1	2	1985	S60	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
19	拓心中学校	渡り廊下	RC	1	33	1985	S60	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
20	学校給食センター	1	S	1	348	1979	S54	40	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
21	学校給食センター	3	W	1	17	1992	H4	27	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
22	旧浜猿払小学校	旧校舎棟	W	1	214	1987	S62	32	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	B	B	B	51
23	旧浜猿払小学校	校舎	RC	1	1,307	1996	H8	23	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	B	C	B	55
24	旧浜猿払小学校	渡り廊下	RC	1	20	1997	H9	22	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
25	旧浜猿払小学校	屋体	S	1	716	1997	H9	22	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
26	農村環境改善センター	農村環境改善センター	RC	1	1,729	1984	S59	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	B	C	C	47
27	老人憩いの家	老人憩いの家	RC	1	494	1980	S55	39	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D	D	C	B	27
28	スポーツセンター	スポーツセンター	S	1	1,655	1980	S55	39	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	C	34
29	村営プール	管理棟	W	1	64	1971	S46	48	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	D	31
30	村営球場	管理棟	C	1	85	1988	S63	31	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	D	62
31	柔剣道場	柔剣道場	S	2	597	1977	S52	42	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	C	34

築 50 年以上
築 30 年以上

A　概ね良好
B　部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C　広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D　早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

（２）施設別評価結果

①鬼志別小学校

劣化状況評価

1　鬼志別小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	校舎	RC	2,312	S56	38	77	A	B	B	B	B
2	渡り廊下	RC	47	S56	38	84	A	A	B	B	B
3	音楽室	RC	146	S56	38	77	A	B	B	B	B
4	屋体渡り廊下	RC	47	S57	37	84	A	A	B	B	B
5	屋体	S	580	S57	37	84	A	A	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・校舎屋上は概ね健全

2 外壁

・校舎外壁の部分的なひび割れ

3 内部仕上

・ガラスブロックの破損

4 内部仕上

・内壁のひび、エフロレッセンス

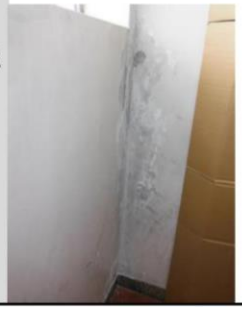

5 屋根・屋上

・屋体屋上概ね健全

6 外壁

・屋体外壁の機器の脱落

7 電気設備

・1981年製の分電盤等の劣化

8 機械設備

・換気扇　異音発生有（給食パントリー）

②知来別小学校

劣化状況評価

2　知来別小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
6	校舎	RC	1,445	S58	36	34	B	D	C	C	C
7	器具室等	RC	136	S58	36	56	B	C	B	C	C
8	屋体	S	519	S58	36	47	B	D	B	C	C

施設全景

【施設の主な劣化状況】※R元年度の大規模改修前の状況

1 外壁

・校舎外壁の剥落

2 外壁

・校舎外壁の著しいひび割れ

3 外壁

・校舎外壁の鉄筋腐食に伴う浮きと剥落
・著しいひび割れ
・錆汁

4 外壁

・校舎外壁の著しい剥落

5 外壁

・屋体外壁・基礎の著しいひび割れ

6 外壁

・屋体外壁の鉄筋腐食に伴う剥落

7 電気設備

・1983年製　分電盤等の劣化

8 機械設備

・未改修部分の給水配管等は更新が望ましい

③浜鬼志別小学校

劣化状況評価

3　浜鬼志別小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
9	旧校舎棟	RC	454	S53	41	27	B	D	D	C	B
10	校舎	RC	1,681	S61	33	49	A	C	C	C	B
11	渡り廊下	RC	34	S61	33	77	A	B	B	B	B
12	屋体	S	694	S61	33	75	B	B	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 外壁

・旧校舎棟のひび割れ
・塗装の劣化

2 屋根・屋上

・校舎屋上は概ね良好

3 外壁

・校舎外壁のひび割れ
・塗装のはがれ、割れ

4 外壁

・屋体外壁のひび割れ

5 内部仕上

・旧校舎雨漏り

6 内部仕上

・校舎の雨漏り

7 電気設備

・アンテナ、スピーカー等の劣化・発錆

8 機械設備

・暖房集中制御盤
・システムの一部が機能していない
・耐用年数超過のため更新が必要

④浅茅野小学校

劣化状況評価

4　浅茅野小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
13	校舎	RC	1,451	H5	26	57	C	C	B	C	B
14	屋体	S	743	H6	25	62	A	C	B	C	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・板金屋根の塗装の劣化・錆（全面的）

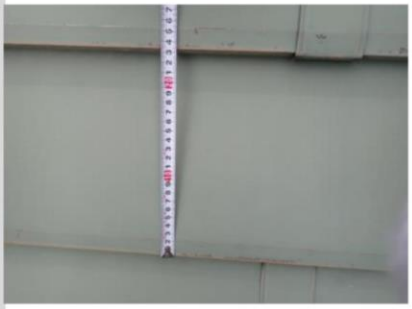

2 外壁

・外壁のひび割れ

3 外壁

・外壁の著しいひび割れ

4 外壁

・鉄筋腐食に伴う剥落・浮き

5 外壁

・外壁の剥落

6 外壁

・屋体外壁の著しい欠損、劣化

7 内部仕上

・屋体ステージ下物置の著しいカビ

8 電気設備

・分電盤等の経過年数が25年以上

⑤拓心中学校

劣化状況評価

5　拓心中学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
15	校舎	RC	2,616	S59	35	72	A	B	B	C	B
16	屋体	S	857	S60	34	77	A	B	B	B	B
17	器具室等	S	169	S60	34	77	A	B	B	B	B
18	渡り廊下	RC	2	S60	34	84	A	A	B	B	B
19	渡り廊下	RC	33	S60	34	84	A	A	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・校舎屋上は概ね良好

2 屋根・屋上

・校舎屋上のガラスブロックの損傷

3 外壁

・校舎外壁の剥落

4 外壁

5 屋根・屋上

・屋体屋根概ね良好
・軒天脱落

6 内部仕上

・校舎廊下の壁のひび割れ

7 電気設備

・1984年製　分電盤等の老朽化

8 機械設備

・オイルポンプ　経過年数により更新が望まれる

⑥学校給食センター

劣化状況評価

6　学校給食センター

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
20	1	S	348	S54	40	75	B	B	B	B	B
21	3	W	17	H4	27	84	A	A	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・屋根面は概ね良好

2 屋根・屋上

・屋根の一部変形

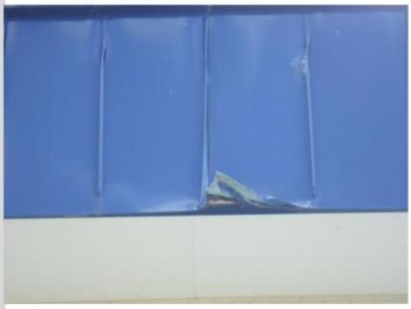

3 外壁

・外壁のひび割れ

4 外壁

・外壁、基礎のひび割れ

5 外壁

・増築部外壁は概ね良好

6 内部仕上

・床のひび割れ

7 電気設備

・製造年不明
・概算電力計窓ガラス破損

8 機械設備

・能力不足が見受けられる

⑦旧浜猿払小学校

劣化状況評価

7　旧浜猿払小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
22	旧校舎棟	W	214	S62	32	51	D	D	B	B	B
23	校舎	RC	1,307	H8	23	55	D	C	B	C	B
24	渡り廊下	RC	20	H9	22	75	B	B	B	B	B
25	屋体	S	716	H9	22	75	B	B	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・旧校舎棟屋根の全面的な錆

2 外壁

・旧校舎棟外壁の欠損・目地のひび割れ

3 屋根・屋上

・校舎屋上の笠木の脱落
・トップコートの剥がれ

4 屋根・屋上

・校舎外壁のひび割れ
・剥落

5 外壁

・校舎外壁の塗装の著しい剥がれ

6 外壁

・校舎外壁の鉄筋腐食に伴う剥落

7 電気設備

・製造年不明
・防水コンセント破損あり

8 機械設備

・閉校後月日が経過しているため配管内部の腐食が進行している可能性がある

⑧農村環境改善センター

劣化状況評価

8　農村環境改善センター

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
26	農村環境改善センター	RC	1,729	S59	35	47	B	D	B	C	C

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・部分的なトップコートの剥がれ

2 外壁

・外壁のひび割れ（コールドジョイント）

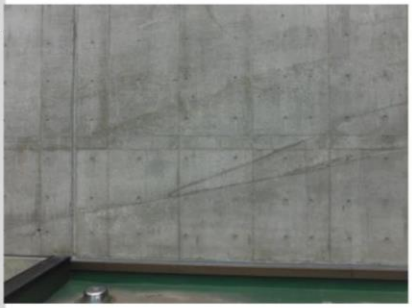

3 外壁

・外壁のひび割れ
・剥落

4 外壁

・外壁のひび割れ

5 内部仕上

・渡廊下の雨漏り、結露、錆

6 内部仕上

・著しい雨漏り

7 電気設備

・製造年不明
・開閉器と配線が露出で危険なので改修が必要と思われる。

8 機械設備

・ファンコンベクター制気口　錆の発生有
・開放型暖房機があるので機器本体が故障している可能性有

⑨老人憩いの家

劣化状況評価

9　老人憩いの家

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
27	老人憩いの家	RC	494	S55	39	27	B	D	D	C	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・屋上防水立上り部の剥がれ

2 屋根・屋上

・全面的な植物の繁殖

3 外壁

・外壁の著しいひび割れ

4 外壁

・鉄筋腐食に伴う剥落、ひび割れ

5 その他

・タイルの剥がれ

6 内部仕上

・エントランスロビーの雨漏り

7 電気設備

・分電盤の劣化
・機器の固定がない。

8 機械設備

・竣工当時のまま
・立上り時　若干の異音発生

⑩スポーツセンター

劣化状況評価

10　スポーツセンター

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
28	スポーツセンター	S	1,655	S55	39	34	B	D	C	C	C

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・屋上防水トップコートのはがれ

2 外壁

・鉄筋腐食に伴う剥落

3 外壁

・網状のひび割れ

4 外壁

・著しいひび割れ
・剥落

5 外壁

・シーリング剥離

6 内部仕上

・雨漏りによる天井の劣化

7 電気設備

・1980年製
・動力盤の老朽化

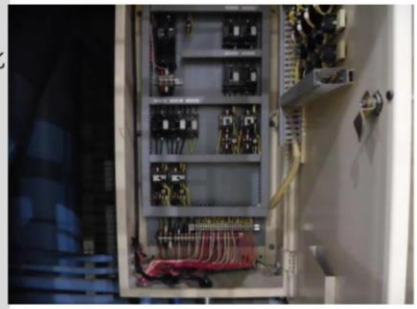

8 機械設備

・セントラル暖房から改修済
・設置後　使用年数が15年以上経過

⑪村営プール

劣化状況評価

11　村営プール

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
29	管理棟	W	64	S46	48	31	B	D	C	C	D

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・屋根は概ね良好

2 外壁

・外壁の著しいひび割れ

3 外壁

・外壁の著しいひび割れ

4 その他

・外部床の著しいひび

5 内部仕上

・内部天井の損傷

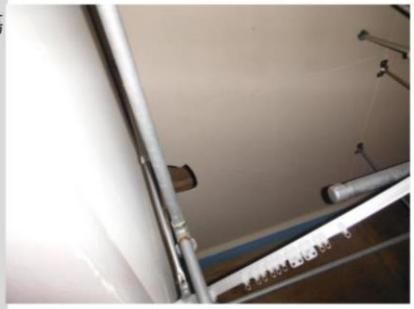

6 その他

・プール鉄骨の著しい錆（全面的）

7 電気設備

・製造年不明
・ボックスの破損あり
・配線の支持が不具合

8 機械設備

・循環配管
・漏水等はないが腐食が進行している

⑫村営球場

劣化状況評価

12　村営球場

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
30	管理棟	C	85	S63	31	62	B	B	B	C	D

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 外壁

・管理棟外壁・基礎のひび割れ

2 外壁

・管理棟シーリングの剥離

3 内部仕上

・管理棟内部仕上は概ね良好

4 内部仕上

・内部の部分的なエフロ

5 その他

・本部席のひび割れ

6 その他

・バックネットの著しい錆
・基礎のひび割れ
・基礎の剥落

7 その他

・スコアボードの著しい錆

8 機械設備

・ピット　排水管
・器具接続部からの漏水有

⑬柔剣道場

劣化状況評価

13　柔剣道場

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
31	柔剣道場	S	597	S52	42	34	B	D	C	C	C

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・屋根の部分的な錆

2 外壁

・外壁のひび割れ
・基礎のひび割れ
・基礎モルタルの剥落

3 外壁

・外壁の著しいひび割れ

4 外壁

・外壁の著しいひび割れ

5 内部仕上

・道場は概ね良好

6 内部仕上

・事務室の雨漏り痕

7 電気設備

・製造年不明引込開閉器盤に発錆あり
・分電盤の老朽化

8 機械設備

・壁換気扇を撤去し閉塞している
・天井扇を設置しているが法定換気量を満たしていない

第４章 学校施設等整備の基本的な方針等

１ 学校施設等の規模・配置計画等の方針

（１）学校施設等長寿命化の基本方針

上位計画である猿払村公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を基に、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、学校施設等長寿命化の基本的な方針を定めることとします。

①学校施設等全体の基本方針

・村の人口減少に伴い児童数・生徒数の減少が想定されることから、学校施設等の保有量の適切な縮減を検討します。
・構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。
・社会教育・体育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設等との複合化なども含め検討します。

②学校施設等の目指すべき姿に沿った基本方針

a.安全性

小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設等を目指します。

【主な内容】
建物の劣化（老朽化）対策：長寿命化改修、老朽改修、エコ改修
防災・防犯対策：防災拠点としての防災備蓄の整備、自家発電設備の整備、防犯カメラや外灯の設置　等

b.快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、バリアフリー対応、給排水設備・衛生設備・空調設備等の設備更新、改修　等

c.学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、課外学習や出前授業等に対応できる教育環境の整備　等

d.環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

【主な内容】
室内環境の改善（音・温熱・室内空気環境など）、エコ改修による LED 照明の導入、地球環境（温暖化）・周辺環境（景観・日照など）への配慮

e.地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設等で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

【主な内容】
校庭の開放、図書室の開放、教室等開放、体育館開放、地域団体との連携　等

表 4-1　参考：公共施設総合管理計画と学校施設等の長寿命化計画の対応関係

公共施設等総合管理計画		学校施設等長寿命化計画
施設保有量の適正化 ①施設の縮小や統合、廃止の推進 ・公共サービスの水準を維持しながら、全体の保有量を削減していくためには、施設の更新時の複合化を含めた統廃合の可能性を検討 ・施設ごとに終期設定を行い、一定の利用期間超過施設は、利用状況などを調査し、今後のあり方について検討 ・学校施設など、利用者が限られている施設は、利用区域の再編、機能の複合化なども検討 ②施設の新規整備の慎重な検討 ・新規の整備は可能な限り抑制し、既存の施設を有効に活用 ・各施設の改修計画においては施設の維持、長寿命化を基本として、長期的な視点をもって、財政的負担を軽減する ③民間施設や近隣自治体施設の活用 ・民間で提供される代替サービスや近隣自治体に所在する施設の活用についても検討 ・近隣自治体施設の活用については、稚内市や浜頓別町をはじめとした近隣自治体における施設の配置状況を把握し、相互利用の可能性などについて模索 ④まちづくりの方向性を踏まえた検討 ・村内の各拠点・各地域に求められている機能が喪失しないよう、まちづくりに関する施策との連携を図りながら、施設の配置を検討 ・施設配置の変更は、施設のアクセス、利用しやすさに影響するため、交通施策との連携 **総量の削減目標** 効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、計画期間の最終年度である平成 38(2026)年度における施設総量の削減目標を以下のように設定。 **現状の施設総量のうち、8.9%程度を削減**	▶	学校施設等全体の基本方針 ・村の人口減少に伴い児童数・生徒数の減少が想定されることから、学校施設等の保有量の適切な縮減を検討します。 ・構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。 ・社会教育・体育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設等との複合化なども含め検討します。
管理運営の効率化 ①経費の縮減 ・維持管理業務の包括委託や、照明の LED 化、スマートエネルギーの導入によるエネルギーコストの削減など、検討 ②収入の確保 ・適正な受益者負担について、検討、見直しをすることで、収入面の適正化を図る ・利用度向上の余地があると考えられる施設は、より良い公共サービスの提供に努めることで更に利用度の向上を図る ③PPP 手法の活用 ・民間活力の活用により、公共サービスの提供が期待できる施設については、指定管理者制度や PFI などの積極的な導入を検討 **安全性の確保と長考命化** ①継続的に点検、診断、メンテナシスを行っていくことのできる体制の整備 ・長期にわたって安全性が確保されるよう、必要な点検・診断を継続的に行うとともに、点検・診断結果に基づく適切なメンテナンスを行っていく体制を整える ②長寿命化の推進 ・修繕が必要な状態になってから事後的に修繕を行うのでは	▶	a.安全性 小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設等を目指します。 b.快適性 学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。 また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。 c.学習活動への適応性 子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図り

公共施設等総合管理計画		学校施設等長寿命化計画
なく、損傷が軽微である早期段階において予防保全的に修繕を行うことにより、施設を適切な状態に保つとともに、より長持ちさせる	▶	ます。 d.環境への適応性 　地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。 e.地域の拠点化 　地域の拠点として、安全で安心な学校施設等で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

（２）学校施設等の配置方針

学校施設等の規配置計画方針は、学校施設の分布状況及び学校施設等に関する実態を踏まえ、以下のとおりとします。

表 4-2　学校施設等の規模・配置計画等の方針

猿払村の学校施設等の実態

・少子高齢化の進展と地区の年少人口（子ども）の減少
・公共施設のうち規模の大きい学校・教育関連施設の維持管理
・築 30 年を超える施設の面積割合が 8 割超

学校施設の配置方針

人口推計や学校施設等の老朽化状況及び利用状況等に応じた学校施設等の適正配置のため、地区（学校）ごとの配置方針を設定します。

■鬼志別地区（鬼志別小学校・拓心中学校）

・村内の多くの年少人口（30%以上）や公共施設が集まる市街地として、長期的（30 年以上）に維持活用を図る地区

■浜鬼志別地区（浜鬼志別小学校）、知来別地区（知来別小学校）

・村内年少人口の 10%以上が居住する地区であり、20～30 年程度の中長期的に施設の維持活用を図る地区

■浅茅野地区（浅茅野小学校）

・年少人口が減少傾向（10%未満）であり、計画期間（10 年間）は施設を維持し、活用を図る地区
・計画期間以降は子どもの数や校舎棟の劣化状況を勘案し、維持活用について再検討を行う

2 改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は 20 年、長寿命化改修は 40 年と設定します。

図 4-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換

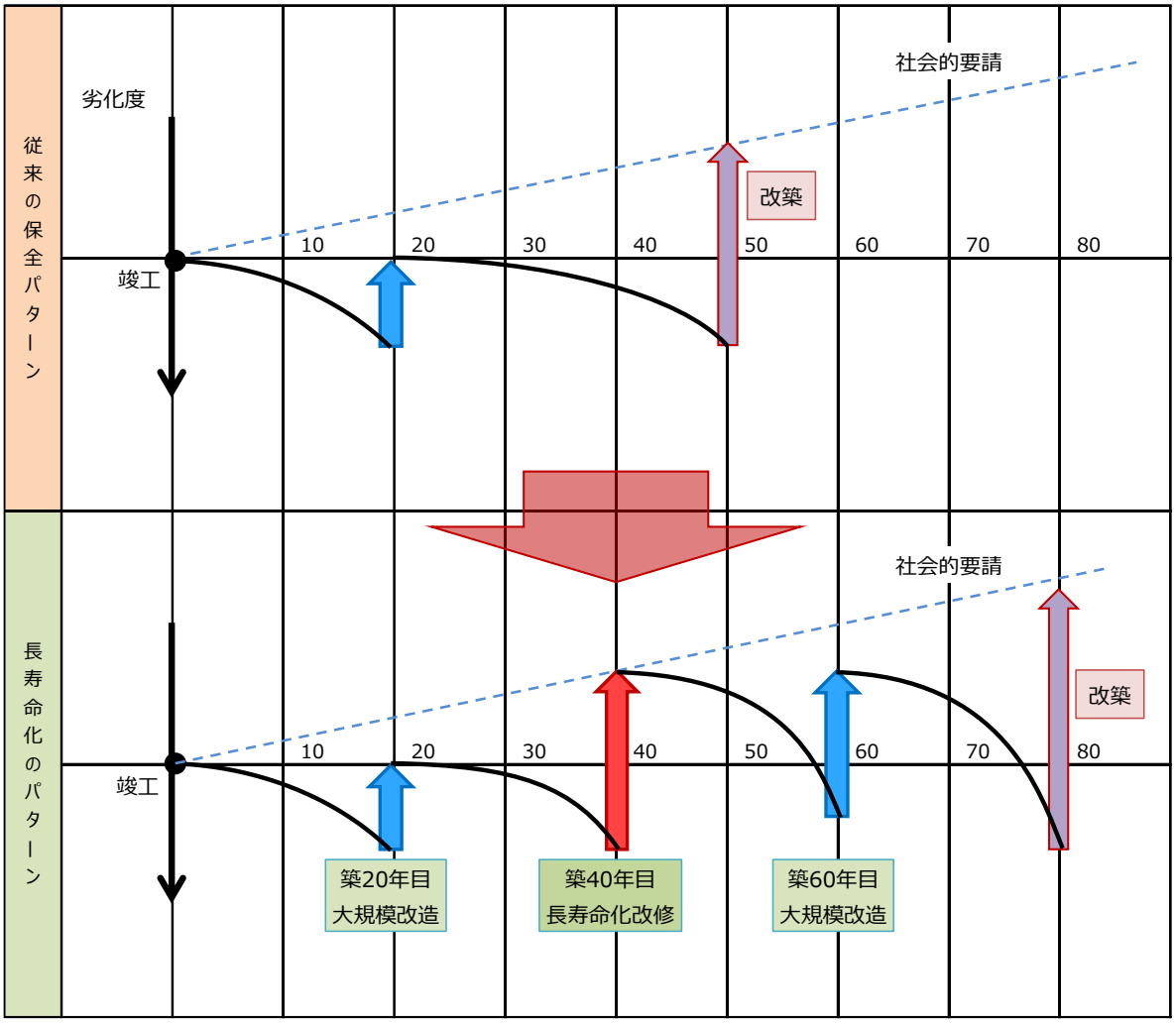

（２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設等の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は概ね 70～80 年と設定し、長寿命化改修の周期を築後 40～50 年、大規模改造の周期を 20 年間隔と設定することとします。

また、鉄骨造及び木造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、外観調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 4-3　目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	70～80 年	20 年	40～50 年
体育館	70～80 年	20 年	40～50 年
社会教育・体育施設	70～80 年	20 年	40～50 年

表 4-4　学校や体育館の法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	47 年
鉄骨造	19～34 年※
れんが・石・ブロック造	38 年
木造	22 年

※骨格材の肉厚により異なる

（３）今後の維持更新コストの比較

【維持管理コスト算定条件】

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、長寿命化のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表の試算城の区分(長寿命、改築)により更新周期を設定するとともに、躯体以外の劣化状況(A、B、C、D 評価)を直近の修繕費に反映して算出します。

■コスト算出の考え方

・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
・改築、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
・改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
・長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
①長寿命化可能な建物(試算上の区分が「長寿命」の建物)は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
③長寿命化改修が実施できない建物(試算上の区分が「要調査ＪＩ改築」または未記入の建物)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは 20 年周期で大規模改造を実施)すると設定
・今後 5 年以内に D 評価の部位の修繕を、今後 10 年以内に C 評価の部位の修繕を実施すると設定。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く
・今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く
・プール、グラウンド及び共用設備(受変電、自家発、受水、排水)等は、必要に応じて別途、費用を計上(「その他施設整備費」欄に記入された金額を基にグラフを作成する。)

維持更新コストの単価設定表　　円／㎡

	学校		体育館		その他	
改築	100%	330,000	100%	360,000	100%	360,000
長寿命化改修	60%	198,000	60%	216,000	60%	216,000
大規模改造	25%	82,500	22%	79,200	25%	90,000

※単価は公共施設等総合管理計画の施設類型別の単価を使用

基準年度	2019

試算期間：基準年度の翌年度から40年間

コスト試算条件

	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50年	2年	80年	2年	＊実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施
長寿命化改修	－	－	40年	2年	＊実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
大規模改造	20年	1年	20年	1年	＊大規模改造は改築、長寿命改修の前後10年以内は実施しない

部位修繕

評価	試算条件	
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施	
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	

①従来型の維持・更新コスト

今後も従来のように改築中心の建替事業を行っていくと、40 年間で約 125 億円の費用が掛かり、40 年間の平均費用は約 3.1 億円となり、直近 5 箇年の施設関連経費の約 2.8 倍と想定されます。

図をみると、今後 10 年間に大規模改造費用が見込まれ、20 年後以降には改築などの多額の費用が見込まれています。また、年度によっては 10 億円を超える費用が発生しています。

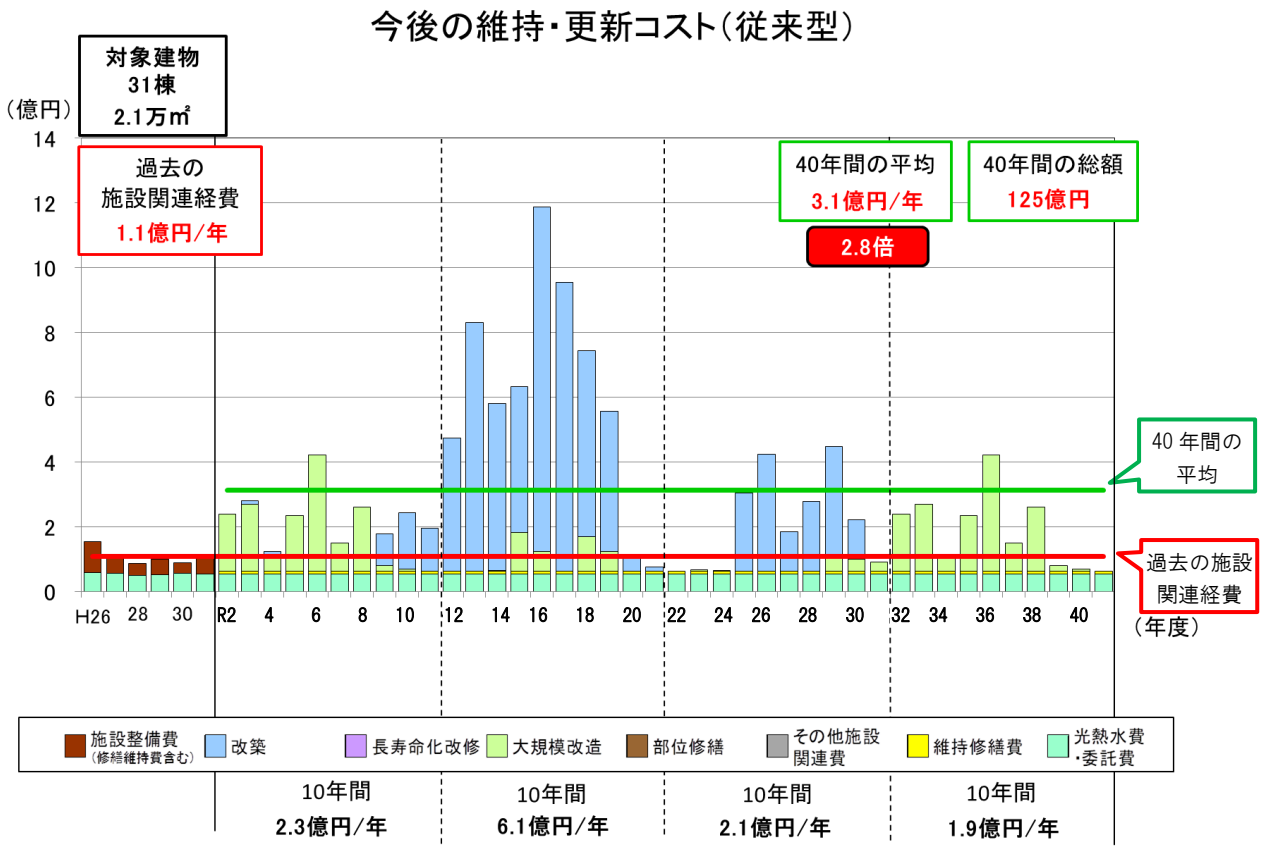

②長寿命化型の維持・更新コスト

今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40 年間で約 91 億円の費用が掛かり、40 年間の平均費用は約 2.3 億円となり、直近 5 箇年の施設関連経費の約 2.1 倍と想定されます。

図をみると、今後 10 年間に長寿命化改修による多額の費用が見込まれ、年度によっては 6 億円程度の費用が発生しています。

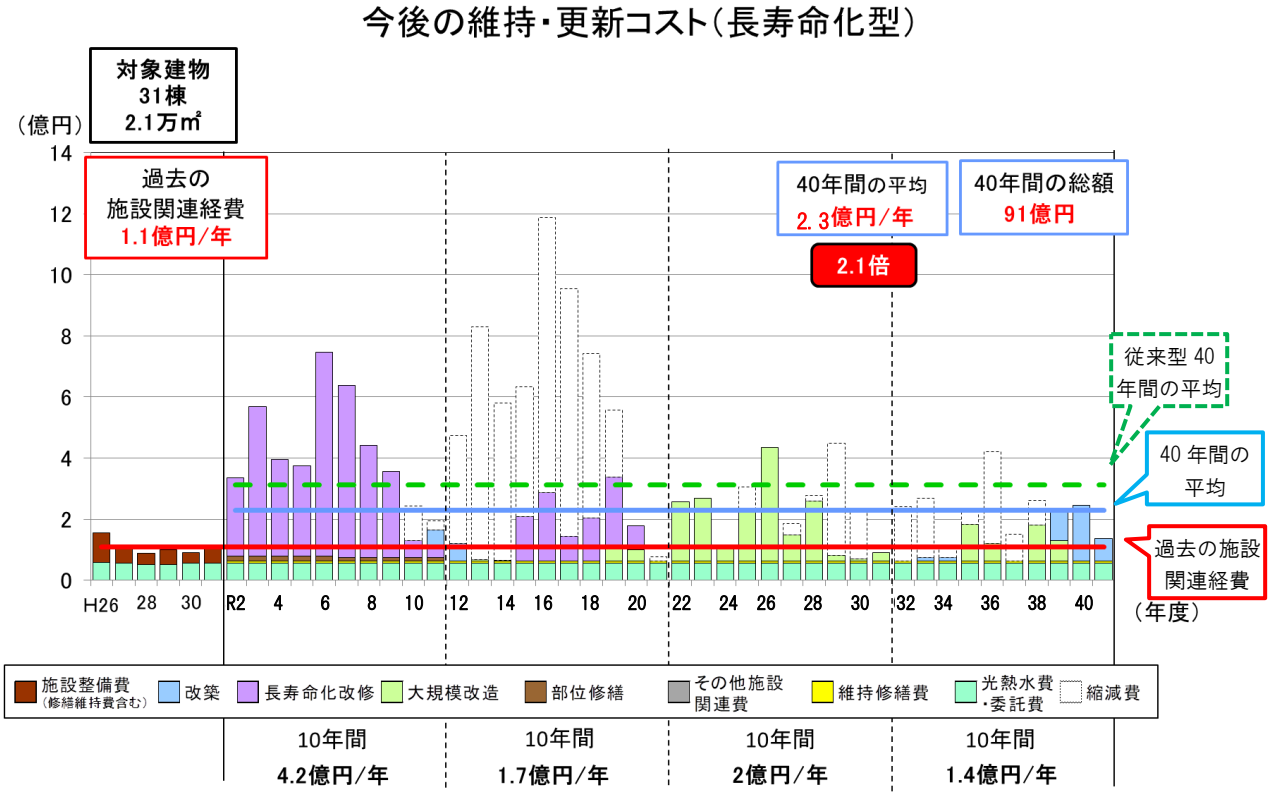

表 4-5 今後の維持・更新コストの比較

		条件	40 年間の総額	40 年間の平均	過去の施設関連経費	コスト比較
パターン1	従来型	更新周期：50 年 改修周期：20 年	125 億円	3.1 億円/年	1.1 億円/年	過去の施設関連経費 2.8 倍
パターン2	長寿命化型	更新周期：80 年 改修周期：20 年（大規模改造） ：40 年（長寿命化改修）	91 億円	2.3 億円/年		過去の施設関連経費 2.1 倍 従来型の総額から **約 27%縮減**

3 学校施設等の改築・改修に関する選定方針

長寿命化の方針と改修周期の設定から、築 20 年を経過した施設は、部位単位の個別改修または、これらを組み合わせた大規模改造とします。

築 40 年以上を経過した施設は、長寿命化改修を基本として、学校施設等の配置方針に沿った改築、大規模改造などの事業選定を行います。

なお、給食センターについては、現在の機能、衛生的な環境を考慮し、改築とします。

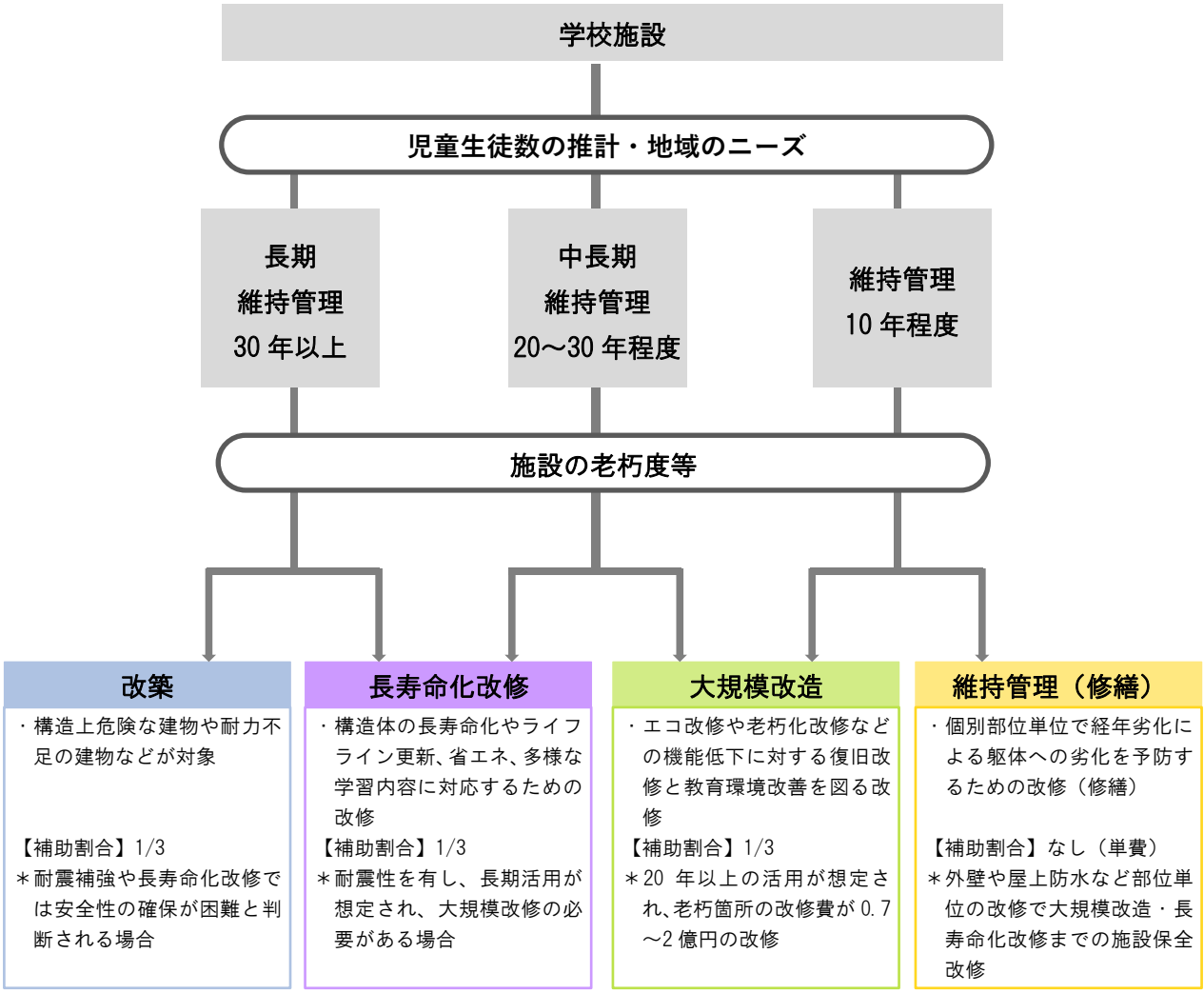

4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能及び性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

表 4-6 施設整備水準

<table>
<tr><th colspan="2">部位</th><th>改築</th><th>長寿命化改修</th><th>大規模改造</th><th>現状レベルの個別改修（修繕）</th><th>現状の整備レベル</th></tr>
<tr><td rowspan="5">外部仕上げ</td><td>屋根・屋上</td><td>外断熱保護防水
（断熱材 50mm）
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜防水
（断熱材 25mm）
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜防水
全面塗装</td><td>塗膜防水等
板金塗装
（断熱無）</td><td>塗膜防水
アスファルト防水
板金塗装</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外壁</td><td colspan="2">ガルバリウム鋼板　他</td><td rowspan="2">全面塗装
クラック補修</td><td>外壁塗装
（現状と同レベル）</td><td>複層・厚付塗材</td></tr>
<tr><td>外断熱</td><td>内断熱補強</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>外部開口部</td><td>高性能樹脂サッシ
（Low-E 複層ガラス）</td><td>内窓樹脂サッシへの交換
（複層ガラス）</td><td>シーリング打ち替え・開閉調整</td><td>既存のまま</td><td>アルミサッシ</td></tr>
<tr><td>その他外部</td><td>日射抑制装置設置</td><td>庇・ルーバー等を設置</td><td colspan="2">庇等を設置しない</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内部仕上げ</td><td>内部仕上</td><td colspan="2">内装の全面撤去・更新
（木質化）</td><td colspan="2">床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>トイレ</td><td>内装ドライ化
洋式節水型便器
多目的トイレ</td><td>内装の全面撤去・更新（ドライ化）
節水型便器へ交換
多目的トイレ整備</td><td>多目的トイレ整備</td><td>床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存便器のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">設備</td><td>暖房</td><td colspan="2">床暖房・地中熱ヒートポンプ</td><td>既存設備更新</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま（FF 式暖房機　等）</td></tr>
<tr><td>照明</td><td colspan="3">LED 照明</td><td>既存のまま</td><td>蛍光灯　等</td></tr>
</table>

第５章 長寿命化の実施計画

１ 優先順位の考え方

（１）学校施設

学校施設の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、配置方針、改善実績、劣化状況や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。

（２）社会教育施設、スポーツ施設

社会教育施設、スポーツ施設の改修等は、施設が鬼志別市街地に集中していることから、更新時期、利用状況等を勘案して、改築する場合は複数の施設の集約化・複合化もあわせて検討します。

シミュレーション１：長寿命化型の保全パターンの当てはめ

・長寿命化型の保全パターンを当てはめ、築後 20 年で大規模改造、40 年で長寿命化改修、60 年で大規模改造、80 年で改築を想定した場合

		建設年	長寿命化計画以前					計画期間	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
			S45 S54	S55 H1	H2 H11	H12 H21	H22 H31	R2 R11	R12 R21	R22 R31	R32 R41	R42 R51	R52 R61
鬼志別小		S56, 57		竣		大		長		大		改	
知来別小		S58		竣		大		長		大		改	
浜鬼志別小	旧校舎	S53	竣		大		長		大		改		
	新校舎	S61		竣		大		長		大		改	
浅茅野小		H5, 6			竣		大		長		大		改
拓心中		S59, 60		竣		大		長		大		改	
学校給食センター		S54, H4	竣		大		長		大		改		

シミュレーション２：改善実績の当てはめ

・これまでの大規模改善の実績を当てはめる

・鬼志別小は H17、拓心中は H18、知来別小は H15、R1 に大規模改造事業を実施済み（概ね築後 20 年で実施）

・浜鬼志別小は H16 に個別改修を実施済みであるが、大規模改造を実施したものとみなす

・浅茅野小は H26 に個別改修（屋上防水）を実施済みであるが、大規模改造を実施したものとみなす

		建設年	長寿命化計画以前					計画期間	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
			S45 S54	S55 H1	H2 H11	H12 H21	H22 R1	R2 R11	R12 R21	R22 R31	R32 R41	R42 R51	R52 R61
鬼志別小		S56, 57		竣		大		長		大		改	
知来別小		S58		竣		大	大			大		改	
浜鬼志別小	旧校舎	S53	竣		大		長		大		改		
	新校舎	S61		竣		大			長		大		改
浅茅野小		H5, 6			竣		大		長		大		改
拓心中		S59, 60		竣		大		長		大		改	
学校給食センター		S54, H4	竣		大		長		大		改		

シミュレーション３：配置方針の当てはめ

・配置方針を当てはめた場合

・中心市街地である鬼志別に位置する鬼志別小、拓心中、学校給食センターは、長期的（80 年）に活用するため、大規模改造、長寿命化改修を実施

・知来別小、浜鬼志別小は、現時点で築後 32～41 年が経過、20 年後に活用方針を再検討することとし、それまでは維持管理する

・浅茅野小は、現時点で築後 24 年経過、10 年後に活用方針を再検討することとし、それまでは維持管理する（長寿命化改修は実施しない）

		建設年	長寿命化計画以前					計画期間	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
			S45 S54	S55 H1	H2 H11	H12 H21	H22 H31	R2 R11	R12 R21	R22 R31	R32 R41	R42 R51	R52 R61
鬼志別小		S56, 57		竣		大		長		大		改	
知来別小		S58		竣		大	大		再				
浜鬼志別小	旧校舎	S53	竣		大			長	再				
	新校舎	S61		竣		大		大	再				
浅茅野小		H5, 6			竣		大	再					
拓心中		S59, 60		竣		大		長		大		改	
学校給食センター		S54, H4	竣		大		長		大		改		

シミュレーション４：劣化状況、事業の平準化を勘案

・シミュレーション３までの段階で、計画期間に想定される事業は、長期的に活用する鬼志別小、浜鬼志別小（旧校舎）、拓心中、学校給食センターの長寿命化改修、浜鬼志別小（新校舎）の大規模改修があり、事業が集中している

・そこで、浜鬼志別小は旧校舎のみの事業を見込む（将来的に新校舎の集約を見込む）。拓心中は第２期に先送りとする。学校給食センターは早期の改築を進める

		建設年	長寿命化計画以前					計画期間	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
			S45 S54	S55 H1	H2 H11	H12 H21	H22 H31	R2 R11	R12 R21	R22 R31	R32 R41	R42 R51	R52 R61
鬼志別小		S56, 57		竣		大		改（又は長）		大		改	
知来別小		S58		竣		大	大		再				
浜鬼志別小	旧校舎	S53	竣		大			長	再				
	新校舎	S61		竣		大			再				
浅茅野小		H5, 6			竣		大	再					
拓心中		S59, 60		竣		大			長		大		改
学校給食センター		S54, H4	竣		大			改		大		長	

2 施設管理の長期的見通し（令和５年３月一部改訂）

優先順位の検討の結果を踏まえ、今後 40 年間における管理の見通しを次のように設定します。中長期維持管理（20～30 年活用）施設については、次期改修が必要とされる時期に再度活用方針を検討するものとします。維持管理（10 年程度活用）施設については、必要に応じて 10 年ごとに活用方針を再度検討するものとします。

表 5-1　長期的な管理の見通し

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	需要判定（年少人口割合）			1次判定	劣化度判定						2次判定	計画期間	令和2～11年		令和12～21年		令和22～31年		令和32～41年		備考
							10%未満	10%以上	30%以上		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度		事業手法	2020～29		2030～39		2040～49		2050～59		
																		3次判定	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1	鬼志別小学校	校舎	RC	2,312	S56	38			○	長期維持管理	A	B	B	B	B	77	維持保全	長寿命化改修		長寿命化改修				大規模改造			H17　外壁・屋根・屋上の大規模改造事業実施済み
2		渡り廊下	RC	47	S56	38			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全										
3		音楽室	RC	146	S56	38			○	長期維持管理	A	B	B	B	B	77	維持保全										
4		屋体渡り廊下	RC	47	S57	37			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全		長寿命化改修	長寿命化改修			大規模改造				
5		屋体	S	580	S57	37			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全										
6	知来別小学校	校舎	RC	1,445	S58	36		○		中長期維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模	維持管理				活用方針再検討					H15　屋上防水・屋体屋根改修　R1　外壁・設備等の大規模改造事業実施　R5　屋上防水改修
7		器具室等	RC	136	S58	36		○		中長期維持管理	B	C	B	C	C	56	個別改修										
8		屋体	S	519	S58	36		○		中長期維持管理	B	D	B	C	C	47	個別改修										
9	浜鬼志別小学校	旧校舎棟	RC	454	S53	41		○		中長期維持管理	B	D	D	C	B	27	大規模	長寿命化改修	長寿命化改修	長寿命化改修							
10		校舎	RC	1,681	S61	33		○		中長期維持管理	A	C	C	C	B	49	個別改修	長寿命化改修		長寿命化改修		活用方針再検討					H16　校舎・屋体改修
11		渡り廊下	RC	34	S61	33		○		中長期維持管理	A	B	B	B	B	77	維持保全										
12		屋体	S	694	S61	33		○		中長期維持管理	B	B	B	B	B	75	維持保全										
13	浅茅野小学校	校舎	RC	1,451	H5	26	○			維持管理	C	C	B	C	B	57	個別改修	維持管理		活用方針再検討							H26校舎屋上防水
14		屋体	S	743	H6	25	○			維持管理	A	C	B	C	B	62	個別改修										
15	拓心中学校	校舎	RC	2,616	S59	35			○	長期維持管理	A	B	B	C	B	72	維持保全	維持管理									H18　校舎・屋体の大規模改造事業実施済み（外壁・防水・内部・電気設備・給水給湯）
16		屋体	S	857	S60	34			○	長期維持管理	A	B	B	B	B	77	維持保全				長寿命化改修				大規模改造		
17		器具室等	S	169	S60	34			○	長期維持管理	A	B	B	B	B	77	維持保全										
18		渡り廊下	RC	2	S60	34			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全										
19		渡り廊下	RC	33	S60	34			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全										
20	学校給食センター	1	S	348	S54	40			○	長期維持管理	B	B	B	B	B	75	維持保全	改築	改築								
21		3	W	17	H4	27			○	長期維持管理	A	A	B	B	B	84	維持保全										
22	旧浜猿払小学校	旧校舎棟	W	214	S62	32	○			維持管理	D	D	B	B	B	51	個別改修	維持管理				活用方針再検討					
23		校舎	RC	1,307	H8	23	○			維持管理	D	C	B	C	B	55	個別改修										
24		渡り廊下	RC	20	H9	22	○			維持管理	B	B	B	B	B	75	維持保全										
25		屋体	S	716	H9	22	○			維持管理	B	B	B	B	B	75	維持保全	維持管理									
26	農村環境改善センター	農村環境改善センター	RC	1,729	S59	35			○	長期維持管理	B	D	B	C	C	47	個別改修	大規模改造		大規模改造					大規模改造		旧耐震基準であり耐震診断未実施のため、大規模改造に合わせて集約化・廃却を検討
27	老人憩いの家	老人憩いの家	RC	494	S55	39			○	長期維持管理	B	D	D	C	B	27	大規模										
28	スポーツセンター	スポーツセンター	S	1,655	S55	39			○	長期維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模										
29	村営プール	管理棟	W	64	S46	48			○	長期維持管理	B	D	C	C	D	31	大規模	改築	解体								耐用年数超・プールの著しい劣化
30	村営球場	管理棟	C	85	S63	31			○	長期維持管理	B	B	B	C	D	62	個別改修	大規模改造	大規模改造								附属設備の劣化が著しい
31	柔剣道場	柔剣道場	S	597	S52	42			○	長期維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模	改築		改築							旧耐震基準であり耐震診断未実施

サンプル

3 計画期間内の実施計画（令和５年３月一部改訂）

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。ただし、実施年度においては、村内全体の施設改修等の優先順位により、後年度へローリングされる可能性があります。

図 5-1 計画期間内における実施計画

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	計画期間	計画期間（前期）					計画期間（後期）					備考
							事業手法	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
							3次判定	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
1	鬼志別小学校	校舎	RC	2,312	S56	38	長寿命化改修	グラウンド改修設計 トイレ改修工事	グラウンド改修 屋外遊具改修	調査	設計	設計	長寿命化改修	長寿命化改修				H17 外壁・屋根・屋上の大規模改造事業実施済み
2		渡り廊下	RC	47	S56	38												
3		音楽室	RC	146	S56	38												
4		屋体渡り廊下	RC	47	S57	37						長寿命化改修	長寿命化改修					
5		屋体	S	580	S57	37												
6	知来別小学校	校舎	RC	1,445	S58	36	維持管理											H15 屋上防水・屋体屋根改修 R1 外壁・設備等の大規模改造事業実施 R5 屋上防水改修
7		器具室等	RC	136	S58	36												
8		屋体	S	519	S58	36												
9	浜鬼志別小学校	旧校舎棟	RC	454	S53	41	長寿命化改修		設計	長寿命化改修						長寿命化改修		H16 校舎・屋体改修
10		校舎	RC	1,681	S61	33	長寿命化改修								設計	長寿命化改修		
11		渡り廊下	RC	34	S61	33												
12		屋体	S	694	S61	33												
13	浅茅野小学校	校舎	RC	1,451	H5	26	維持管理											H26校舎屋上防水
14		屋体	S	743	H6	25												
15	拓心中学校	校舎	RC	2,616	S59	35	維持管理											H18 校舎・屋体の大規模改造事業実施済み（外壁・防水・内部・電気設備・給水給湯）
16		屋体	S	857	S60	34												
17		器具室等	S	169	S60	34												
18		渡り廊下	RC	2	S60	34												
19		渡り廊下	RC	33	S60	34												
20	学校給食センター	1	S	348	S54	40	改築		基本設計	実施設計	改築	改築						R5→R5R6 二か年工事に変更
21		3	W	17	H4	27												
22	旧浜猿払小学校	旧校舎棟	W	214	S62	32	維持管理											
23		校舎	RC	1,307	H8	23												
24		渡り廊下	RC	20	H9	22												
25		屋体	S	716	H9	22	維持管理											
26	農村環境改善センター	農村環境改善センター	RC	1,729	S59	35	大規模改造						設計	大規模改造				旧耐震基準であり耐震診断未実施のため、大規模改造に合わせて集約化・除却を検討
27	老人憩いの家	老人憩いの家	RC	494	S55	39												
28	スポーツセンター	スポーツセンター	S	1,655	S55	39												
29	村営プール	管理棟	W	64	S46	48	改築		解体	設計	改築							耐用年数超・プールの著しい劣化
30	村営球場	管理棟	C	85	S63	31	大規模改造		大規模改造									附属設備の劣化が著しい
31	柔剣道場	柔剣道場	S	597	S52	42	改築									設計	改築	旧耐震基準であり耐震診断未実施

1ページ

第６章 長寿命化計画の継続的運用方針

１ 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用した文部科学省提供の学校施設等長寿命化計画策に係る解説書付属のエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

２ 推進体制等の整備

学校施設等の所管課である教育委員会事務局総務係を中心に、本計画を含む学校施設等のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

３ フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね５年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。